

No.	ページ	項目	ご意見	事務局（案）
1	全般		「お客さま」という言葉を使ってよいのか。「利用者」や「ユーザー」といった言葉を使うべきか。	修正なし →本答申は、今後本市が策定する民営化計画の素案と位置付けさせていただき関係から、言葉の使い方は計画と統一させていただきたい。
2			明治42年のところに1909年という西暦を入れていただきたい。	修正なし →次行に「創業以来100年余りにわたり」という文言があり、約100年経過しているというニュアンスは伝わるのではないかと考えるため、原案通りとしたい。
3	P 1	委員長挨拶	「創業以来100年余りにわたり」を「110年余りにわたり」に修正してはどうか。	下記のとおり修正しました 「創業以来100年以上にわたり」
4			LNGという言葉が説明なく出てきているので、委員長挨拶のLNGのところに液化天然ガスという説明を入れてもらいたい。	下記のとおり修正しました 「液化天然ガス（LNG）」 P2の「1 民営化検討の経緯」の「（液化天然ガス）」は削除。
5	P 2	1 民営化検討の経緯	委員会からの答申であることから客観的な記載とするため、受身の表現にしてはどうか。	修正なし →本答申は、今後本市が策定する民営化計画の素案と位置付けさせていただき関係から、言葉の使い方は計画と統一させていただきたい。
6			「公募手続き」という表現だが、マスメディアは「手続き」と表記しますが、法令用語や公文では「手続」だと思います。	ご指摘のとおり、送り仮名を削除し「手続」に修正しました。
7			（1）ガス事業をとりまく環境の変化 まず人口減少があり、次にエネルギー業界の競争環境があり、利用者が減少し対抗が難しい、という流れが一般的なストーリーで、アとイの順番を入れ替えたほうがいいのではないか。	修正なし →一般的な計画等だと、より大きな原因・課題を最初に記載するが、本答申はガス事業民営化に係るものなので、ガス事業特有の課題を最初に記載させていただきたい。
8	P 5		（1）イ 人口減少社会の到来 事業継続が困難という記載がされているが、事業継続が困難であるからガス事業を手放すという風に取り入れかねない。現状のサービス水準を維持しながら、「公営のままであると難しい」というような補足が合ってもよいのではないか。	下記のとおり修正しました 「ガス需要の多くを占める家庭用のお客さま数が減少し、家庭用のガス需要も減少していくことが見込まれる中、 公営のまま 現状のサービス水準を維持しながら事業を継続していくことは、いずれ困難になることが予想される」
9			（1）イ 人口減少社会の到来 人口減少に伴い家庭用のガス需要が減少すると書かれているが、3ページには家庭用販売量は減ったが、工業用販売量は増えたとも書かれており、矛盾を感じる。	修正なし →3ページの販売量については事実についての記載であり、5ページの記載は今後の見通しであるため、原案通りとしたい。
10	P 6	3 民営化の必要性	（2）ア 公営ガス事業者の民営化の状況 安全・安心が確保されているという点について、法令の義務付けがあるから安全・安心だというのは、若干違和感がある。	下記のとおり修正しました 「法令では、公営か民間かに関わらず、保安規程の作成や国への届出、ガス主任技術者の配置が義務付けられており、大多数を占める民間のガス事業者においても、安全・安心を確保しながら事業が行われている。」
11			（2）イ 公営ガス事業者の制約（7） ガス事業に関する附帯事業、あるいは附帯事業でだけではないか。事業に因果関係を有する」という表現はあまり見ない。	修正なし →「因果関係」は、国からの通達で使用されている語句であることから、原案通りとしたい。
12	P 7		（2）イ 公営ガス事業者の制約（7） 「相対的に」という表現があるので、何かと比べているのだらうと思いますので、その対象を記載したほうが良い。	下記のとおり修正しました 「ガス料金など経営の重要事項に関する決定に、 民間事業者と比べ 相対的に時間を要し、柔軟かつ弾力的な対応をとりづら環境にある。」
13			「民間事業者に経営を委ねることが必要である」と言い切ってしまうことには若干違和感を覚えた。	下記のとおり修正しました 「こうした状況に対応しながら、更なる市民サービスの向上や地域経済の活性化を図るためには、新たなサービスの提供などの点で公営事業者より弾力的な運営が可能な民間事業者に経営を委ねることが必要と考える。」
14		4 民営化の目的	（4）行財政改革の貢献 これが目的でもおかしくはないが、9ページの「行財政改革の推進」と一体になってよいのではないか。	修正なし →「5 基本的な考え方」と併せる方法もあるが、民営化の目的とその基本的な考え方として、それぞれ記載した方がわかりやすいと考えている。

No.	ページ	項目	ご意見	事務局（案）
15	P 8	5 民営化の基本的な考え方	(1) 安全・安心なガスの安定供給の確保 引継ぎの実施はある意味当たり前のことなので「着実に」を補記してみてはいかがでしょうか。	下記のとおり修正しました →「事業譲渡に当たっては、事業継承者が安全・安心なガスの安定供給を確実に実施できるよう、仙台市は事業継承者に対し、事業譲渡前の引継ぎを 着実に 実施するとともに、事業譲渡後においても、ガス事業を円滑に継承するために必要な対応を行う。」
16			(2) サービス水準の維持・向上 電気とガスのセット販売のように実例を挙げると、既に実施している企業の誘導になってしまう可能性があるため、あえて実例を挙げなくてもよいのではないか。	修正なし →サービス水準の向上のイメージを応募事業者等に持ってもらうため、あくまで例示として挙げているので、原案通りとしたい。
17			(2) サービス水準の維持・向上 電気とガスのセット販売については、「他地域では実現している」というような言葉を付けると、他地域でも実施されている事実として伝えられるのではないかと。	下記のとおり修正しました →「事業継承者は、 他地域で見られるような 電気とガスのセット販売や通信、セキュリティサービス等の生活関連サービスを組み合わせる新たなサービスの提供など、サービスの多様化・質の向上を図る。」
18			(2) サービス水準の維持・向上 不可抗力以外は料金の値上げを認めないのか、経営ないし事業環境の著しい悪化等の場合には値上げを認めるのか等、今後の事業譲渡契約の契約条件の話かもしれないが、原案がかなり法的に厳格な記載になっている。例えば「やむを得ない事由」。	下記のとおり修正しました 「原料費調整制度に基づく 変動や事業継承者の責めに帰することができない 事由による場合を除き、事業継承後一定期間は、現行のガス料金の水準を上限とする。」
19			(2) サービス水準の維持・向上 「責めに帰し得ない事由」を残すならば、法令用語としては、「責めに帰することができない事由」となる。	
20			(2) サービス水準の維持・向上 民間事業者の効率化によって新たな投資を生み出すということだが、この趣旨が、事業者が効率化を進めることで、余剰財産を生み出し、投資を可能にするということであるならば、サービス水準の議論とは離れるのではないかと。	修正なし →サービスや設備更新等、投資の対象としていくつか想定されるが、その中心となるのが新たなサービスの開発・提供と考えているため、現状のまま「サービス水準の維持・向上」に置くこととした。
21			(2) サービス水準の維持・向上 語句の追加「民間事業者の創意工夫による業務改善など 事業 の効率化を進め、新たな投資を生み出す。」	ご指摘のとおり「事業」を追記しました。
22	P 9	6 民営化の手法	(3) 地域経済の活性化 「若者が流出する」というところで、大学等への進学のために仙台に集まった若者が就職で首都圏に流出しているのか、それとも大学等への進学で首都圏に流出しているのか。前者であれば、「仙台に集まった若者が、」と「、」の位置を変更したほうがよいのではないかと。	下記のとおり修正しました 「大学等への進学を機に仙台へ集まった若者が、 首都圏に流出している状況も踏まえ、事業継承者はこれらの若者も含めた地元からの継続的な雇用を行うなど、新たな雇用の創出に努める。 」
23			(4) 行財政改革の推進 官民の役割分担の見直しということで、「真に必要な業務」という表現があるが、それではガス事業は真に必要なものかという揚げ足取りができてしまう。「官ならでの」等の補足が必要ではないかと。	下記のとおり修正しました（「真に」を削除） →「官民の役割分担を見直し、仙台市は限られた人材を必要な業務に配分することで効率的な行政運営を推進する。」
24			(4) 行財政改革の推進 「財政構造の硬直化が進行する」という表現について、聞き慣れない表現である。	修正なし →本市の予算編成方針等において使用している表現であること、硬直化の程度がより進むという意味で使用していることから、原案通りとしたい。
25	6 民営化の手法	6 民営化の手法	(6) 譲渡資産 今までも議論してきたが、事業自体を譲渡するということは、あえて明確に記載しないということか。	修正なし →他都市の答申等を見ると、事業の譲渡について記載している事例は見られない。答申では明確には記載しないこととしたい。
26			(6) 譲渡資産 「必要と考える」といった判断の要素はできるだけ排除したいと思います。（おそらくここで「必要と考える」の主語は仙台市ガス局だろうと思いますが、それなら買主が不要と考えたら承継しなくていいのかという議論にもつながりかねませんが、そういうことを認める趣旨ではないであろうと思います。）例えば「事業に使用する資産」。	下記のとおり修正しました 「事業譲渡時点において所有し、事業の実施に当たり 仙台市ガス局 が必要と考える資産については、原則として譲渡する。」

No.	ページ	項目	ご意見	事務局（案）
27	P 1 0	6 民営化の手法	(6) 譲渡資産 全部譲渡とは書かれていないが、基本的に全部譲渡という方針が読み切れないのではないか。	修正なし →原則全部譲渡だが、実際には譲渡しない資産も出てくる可能性があるため、公募条件を整理する中で譲渡対象資産を確定させたい。
28			(7) 契約・覚書等 契約と並んで覚書が列挙されていることに若干違和感があるので、表題からは削ってしまっても良いのではと思いました。契約書中の定義語として、「契約等」とは、契約、取決めその他の合意（書面による口頭による）を総称して使うことがあります。	下記のとおり修正しました 「(7) 契約等」
29			(7) 契約・覚書等 「必要と考える」といった判断の要素はできるだけ排除したく思います。（おそらくここで「必要と考える」の主語は仙台市ガス局だろうと思いますが、それなら買主が不要と考えたら承継しなくていいのかという議論にもつながりかねませんが、そういうことを認める趣旨ではないであろうと思います。）例えば「事業に関する既存の契約・覚書等」。	下記のとおり修正しました 「事業譲渡日以降も履行期間等が残る、 事業に関する既存の 契約・覚書等については、原則として当該契約・覚書等に係る当事者の地位を事業継承者が継承する。」
30	P 1 1	6 民営化の手法	(10) お客さま等への広報 「何を」お知らせするのか、という点が抜けているのではないか。民営化の進捗等を時宜に応じてお知らせするというのであれば、表現を見直したらどうか。	下記のとおり修正しました 「ガス事業の民営化を円滑に推進するため、ガス局ホームページ等により、現在ガスを使っているお客さまや市民、関連事業者などへ、民営化の 進捗等について お知らせする。」
31			7 想定スケジュール	「優先交渉権者決定」の次がいきなり「事業引継」は少し変な気もしますので、何か最終譲渡先に関する決定事項を入れていただければと思います。